

平成30年度 富士見都市計画生産緑地地区変更概要書

概要 図	生産緑地地区番号 (所在)	変更前面積 ha	変更後面積 ha	変 更 事 由	解 除 日
1	第15号生産緑地地区 (大字水子字寺下)	0.23 (2,271m ²)	0 (0m ²)	主たる農業従事者の故障のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	H30.2.27
2	第20-1号生産緑地地区 (大字水子字寺前)	3.58 (35,818m ²)	3.55 (35,453m ²)	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	H30.8.8
3	第143号生産緑地地区 (鶴瀬東1丁目)	0.05 (505m ²)	0 (0m ²)	主たる農業従事者の故障のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	H30.9.4
4	第150号生産緑地地区 (鶴瀬西2丁目)	0.21 (2,084m ²)	0.10 (956m ²)	公共施設の設置に伴い、行為制限が解除され、実測に伴い面積が変更された。	通知書提出 H29.8.10 →工事完了 H30.3.28
5	第250号生産緑地地区 (大字水子字東台)	1.91 (19,101m ²)	1.86 (18,601m ²)	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	H30.2.28
	第255号生産緑地地区 (大字水子字東台)	0.32 (3,166m ²)	0.28 (2,763m ²)	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	H30.9.28
6	第251号生産緑地地区 (大字水子字東台)	1.12 (11,248m ²)	0.96 (9,563m ²)	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。 また、一部道路用地として採納され、実測に伴い面積が変更された。	*買取申出部分 H30.9.28 *道路用地部分 H28.6.27
7	第258号生産緑地地区 (大字水子字台)	0.08 (834m ²)	0 (0m ²)	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	H30.2.28
	第266号生産緑地地区 (大字水子字東並木)	0.13 (1,256m ²)	0.10 (1,005m ²)	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	H30.2.28
8	第260号生産緑地地区 (大字水子字正網)	1.05 (10,496m ²)	1.06 (10,601m ²)	一部道路用地として採納された。 また、実測に伴い面積が変更された。	H30.1.15
9	第262号生産緑地地区 (大字水子字正網)	0.16 (1,572m ²)	0.10 (1,012m ²)	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	H30.2.28
10	第278号生産緑地地区 (大字水子字別所)	0.52 (5,158m ²)	0.27 (2,679m ²)	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。	H29.11.28